

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

<p>子供未来局</p>	<p>(平成23年度)</p>
<p>監査結果 (指摘事項)</p>	<p>改善措置</p>
<p>2. 保育所の運営管理 2-8 公有財産の管理について (3) ① 土地台帳および建物台帳の記載方法について(指摘)</p> <p>土地台帳および建物台帳について、価格、地積等が記載されていない、台帳の修正履歴が不明、鉛筆書きでの記載等の不備があり、公有財産が適切に管理されているとは言えない状況である。台帳の記載方法および管理の方法を再度検討すべきである。</p>	<p>土地台帳及び建物台帳については、平成25年3月31日までに近傍価格等に基づき価格の記載を行うとともに修正履歴を含め電子データ化した上で、これを出力したものを原本とするよう管理方法を改めた。</p> <p>土地台帳に公簿上の地積のみ記載され、実測値の記載がない財産については、保育所の建替えや財産異動等の時機をとらえて測量を行い、順次、土地台帳への記載を行っていくこととした。</p> <p>財産取得時の価格、地積等の記載の徹底や台帳の修正方法の確認等、適切な台帳管理について、課内に周知徹底したほか、定期的に課内研修を実施し、直近では平成28年11月15日に実施した。</p>